

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271500953		
法人名	有限会社 青葉		
事業所名	グループホーム青葉		
所在地	長崎県北松浦郡佐々町本田原免152番地		
自己評価作成日	令和4年2月10日	評価結果市町村受理日	令和4年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和4年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは佐々町の駅・商業施設等の立ち並ぶ中心地に位置し、利便性に恵まれた環境にある。今年、開設20周年を迎えました。職員の顔ぶれも殆ど変わらず、利用者様個々に寄り添い、日々の生活の中で笑いの絶えない支援に努め、自然体で無理のない生活と限られた中での自由な生活作りに取り組んでいる。地域の催し物もホームの前で実施されており、刺激が多くいつでも参加や見学ができる。開設当初より毎月ホーム便り(写真・ホームでの生活環境や近況報告)を発行し、いつでも身近に感じる事ができる様、ご家族様と利用者様の繋がり(関係)を大事にしている。代表がホーム横に旅館を経営していることもあり、夕食は旅館で調理し提供。誰でも立ち寄りやすい環境づくり、風通しの良いホーム運営に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、町役場や文化施設などが立ち並ぶ佐々町の中心部に位置し、入居者が支援を受けながら住み慣れた地域へ出かけ、地域との繋がりを身近に感じることができる環境にある。「みんなで いっしょに たのしく にこにこと」の理念のもと、職員は細かな観察力と支援によって入居者や家族が安心して過ごせるよう取り組んでいる。現在はコロナ禍により外出や行事などを制限せざるを得ない状況であるが、職員はホームの行事に工夫を凝らし、入居者の精神的なストレスを軽減させる取り組みを行っている。中でも「カフェ青葉」と称した喫茶行事では、コーヒーや紅茶、ケーキなどを準備し、入居者の笑顔を引き出すきっかけに繋げている。職員は日々の支援において、入居者への関わりや支援方法を話し合いを重ね、また、互いに助け合う精神で働きやすい職場環境を作り、職員の定着による安定した介護に繋がっている。感染症予防でこれまでの当たり前でできていた事ができない悩みも大きいですが、今できることを前向きに捉える管理者と職員の姿に、今後もますます期待が持てるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 さくら

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員・利用者様にも分かりやすい理念を掲げ、職員全員が周知している。特にコロナウイルスの影響でサービスも十分に出来ないが、より一層、「みんなで たのしく にこにこと」の理念を共有し、笑いのある過ごしやすい環境作りに努め、実践に繋げている。	ホームでは業務優先にならないよう心がけ、のんびりと和気藹々とした雰囲気でもらわせるよう支援している。感染症への対応で入居者や家族、職員の精神的な負担が大きい1年となったが、職員は入居者がその人らしさを保てるよう支援しアットホームな雰囲気を大事にしながらホーム理念の浸透と介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染予防の為、地域との関わりができていないが、以前、地域のイベント等に参加した月には、そのイベントに参加した時の話や、現在の状況等の話をし、地域との交流を思い出しながら、理解して頂いている。	コロナ禍で外出を控える現状にあるが、ホームは地域資源の活用を通して地域と関わりを持ち、顔が見える関係づくりに努めている。町役場や文化施設・郵便局等、町の中心部にもほど近い住環境は、入居者や職員の負担が少なく行き来できる状況にある。入居者が地域の中でこれまでの暮らし方を継続できるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染予防の為、毎回ではないが、地域支援会議の参加や運営推進会議での理解と情報交換等、支援の方法を地域に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防の為、実施できる時には話し合いや意見等、サービス向上に活かしているが、出来ない時は書面にて報告している為、直接話し合いや意見等は聞けていない。	運営推進会議について、今年度は書面開催が多い1年となった。会議の折には行事報告など入居者の暮らしぶりを参加者に伝え、忌憚のない意見交換の場として活用できるよう努めている。現在はコロナ禍で会議を自粛し、書面決議となる都合上、第三者からの意見の集約に悩みを抱える現状にあるが、ホームとしては現状の情報発信・運営の透明性への理解を図り、今後も開催方法を工夫し意見を汲み取れるよう働きかけを継続する意向である。	ホームとしては書類発送後、参加者へ電話等で意見等を直接尋ねる働きかけを行っているが、現状報告に留まり、詳細な意見の集約には繋がっていない悩みがある。引き続き、運営推進会議が双方向の意見交換の場に繋がるよう具体的な問いかけや意見を出しやすいような工夫を講じ、会議が更なる広がりを見せることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議やグループホーム協議会、地域支援会議等、コロナウイルス感染予防の為、殆ど実施出来ず。積極的に伝える事は出来ていないが、運営推進会議開催の有無報告時に、近況報告等行い協力関係を築くよう努めている。	ホームは近隣に行政機関がある好条件な立地環境であり、行政の窓口には日常的な行き来により相談しやすい関係性にある。直近では昨年の大雨における避難時の課題について現状を説明し、要支援者に対する避難場所の相談を行った。また、社会福祉協議会よりホームの現状を知りたいとの問い合わせに対応するなど、行政や地域の関係機関と良好な関係を構築している。	

自己	外部	項目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。コロナウイルス感染予防の為、外部の研修には参加できていないが、定期的に社内研修で学び、常にスタッフと話し合い、拘束をしないケアを心掛けている。又、身体拘束適正化に向けた指針について整備し、運営推進会議での身体拘束適正化委員会を位置付け報告している。	ホームでは定期的な身体拘束適正化委員会や研修会を開催し、身体拘束への取り組み状況と、身体拘束の指針やマニュアルの職員周知を図るとともに、身体拘束を行う際の要件や具体的な対応方法の理解を図っている。今年度は職員が社内研修で身近な問題を提議し、対応方法の理解を深めた。職員は物音や入居者の細かな仕草から行動を把握する事で安全を確保しつつ、行動欲求を満たす関わりに努め、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の状況観察を日々行い、日常会話の中でも防止に努めている。特に入浴時には全身観察で注意を払い、異常(アザ等)があれば問題視し、状況や原因を話合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会はないが、代表者の専門分野でもあり、いつでも相談できる。必要性があれば、関係者と話し合い、それらを活用できる環境にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、疑問点等あればその都度説明を行い、理解・同意を得ている。改定があればその都度通知し、理解を得た上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染予防の為、会議や面会等出来ない状況にあり、年に一度のご家族様との面談も実施出来ていないが、ご家族対応の病院受診時や利用料の入金時等、玄関先ではあるが、近況報告や意見・要望等聞いている。利用者様の状態変化や何か変更等の報告時には、電話にて意見・要望等聞いている。又、意見箱を設置している。	事業所たよりには入居者の様子の写真を貼付して毎月の行事や暮らしぶりを伝えている。家族へ個人宛の連絡事項や日頃のエピソード等、手書きのメモを添え、家族との関係構築に努めている。ホームは面会制限の状況下にあることで、家族の不安感の理解に努め、電話等での状況報告により家族の思いを汲み取りながら不安感の軽減や配慮に努めている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りやケア会議、日々の報告や相談、自由に意見や提案等々、話しやすい環境作りに努めている。	虐待防止、身体拘束、緊急時の対応等、年間の研修計画を立て、各担当者が研修内容を企画する事で職員相互の経験や知見の共有、専門性を深める機会に繋げている。職員会議では毎日のように入居者の情報交換が行われ、職員の言動(心)・行動(手段)によって入居者が変化する事を理解しながら個々に応じた支援に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員不足や経営上、職員個々の努力や実績等の反映は難しくなっているが、働きやすい環境の整備や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務態度や職員のケアの実際と力量の把握に努めている。コロナウイルス感染予防の為、外部研修は出来ないが、内部研修は定期的に行っている(書面)。又、経験の少ない職員等には、働きながら熟練者が指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染予防の為、現在は交流する機会がない。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談にて直接ご本人の状態を確認し、コミュニケーションを取りながら、ご本人やご家族様の思いを聞き取れる様努めている。又、関係機関からの情報収集を行い、職員も情報の共有。ご本人の安心した生活、関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面談でご本人やご家族様の状態を把握し、不安な事や困った事等、傾聴している。ご家族様の環境、性格等を考えながらペースに合わせ、会話で安心できる様、情報を引き出し、笑顔で接する事を忘れない様、丁寧な対応に心がけ、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームに申し込まれても必要に応じ、他のホームの申し込みも含め(待機状況)あらゆる方向性(広い視野)を考え、同じ目線でご本人やご家族様が安心できる様なサービス対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	片付けや洗濯物たたみ等、一緒に出来る事はして頂きながら、その時の会話を大事にしている。常に相手の立場になり、同じ時間を過ごす関係を大事に、暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様やご本人の立場を尊重し対応している。コロナウイルス感染予防の為、ホームでの大きな行事(敬老会・母の日会)、ご家族様と一緒に過ごして頂く事等、実施できないが、日頃の生活の様子等、DVDにて送付しご家族様との絆を大切にしながら、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の面談時に、生活歴を聞き取り、日頃の会話の中で得た馴染みの関係などの記録を残し、ご家族様の協力を得ながら支援に努めたい。コロナウイルス感染予防の為、不可能な事が多いが、ご家族対応の病院受診時には、馴染みの場所を車で通り会話を楽しんだりの協力は得ている。	ホームは家族や友人との繋がりや、これまでの生活習慣を理解し、その方にとって大切にしてきた関係性を理解しながら、入居後もその関係を継続できるよう支援している。現在は感染予防対策を講じ、ガラス越しでの面会となる場面も多いが、毎年、母の日には家族からの手作りメッセージが届くよう準備し、入居者の生活の中で家族が身近な存在である事を意識した支援に努めている。	

自己	外部	項目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	お一人おひとりの性格を考慮し、席の配置や 職員の働きかけと情報の共有。レクリエーシ ョンやお手伝い等を通し、利用者様の相性、関 係性を把握し、トラブルがない様、利用者様 同士が関わり合い、笑い合えるよう支援に努 めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入所されても様子を伺ったり、ご家 族の経過フォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者の声に耳を傾け、これまでの習慣等を理解 し職員間で情報を共有。3ヶ月毎のケアプラン見直 しにてケア会議を行い、日頃の支援で把握したご 本人の望む事や意向等について話し合っている。 レクリエーション等も各利用者様にあった事等、考 えながら可能な限り、希望に添える様、自分らしく 生活出来るよう務めている。	ホームの個人記録には入居者本人の過ごし方や 表情、体調の変化などを記録し、その方の理解に 繋げている。日常的に入居者と職員が身近な存 在で関わりを持ち、日頃の会話の中からその方の 好きな事や思いを汲み取り、記録を通してその方 の気づきを積み重ねながら本人が望む暮らしの 実現に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	基本情報や収集した情報(生活歴)等で把握 出来ている。又、ご本人やご家族様との会話 で得た情報等、職員間で情報交換、経過を申 し送り等で把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	記録や申し送り等にて、利用者様の心身状態 や有する力等、毎日の現状を把握するように 努めている。日頃の心身状態の観察、日々の 目配りを行い、少しの変化にも気付ける様努 めている。		

自己	外部	項目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の意見交換(情報の共有)や定期的にケア会議(事前にご本人の課題等提出)を実施し、意見を出し合い現状の検討。ご家族様の電話での意見や意向。ご本人の聞き取りや日々の気づきを共有し反映した介護計画作成に努めている。	生活支援計画には「私の困っている事」と称した課題を示し、本人や家族の意向、心身の状態を基に具体的な支援内容を検討している。現在、ケア会議へ家族の参加が難しい状況にあるが、会議では何をどのようにするのか、どうなってほしいのかといった目標を明文化する事で家族との共通理解に繋げている。ケアの方針など家族と確認を行ないながら、本人や家族の思いに沿った介護計画の立案に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に毎日記録している。特別な出来事(気づき)がある時は、業務日誌(特記事項)やケース記録に記入。必要に応じて、メモ紙を残し事務所に貼ったりし、情報を共有しながら実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の変化や状況、ご家族様の状況等に合わせ、可能な限り職員の勤務調整を行い話し合い、その時々々のニーズに合わせた柔軟な対応・支援が出来るよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察や消防団、ボランティアの協力の依頼。地域の行事の参加等、安全で豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう取り組んでいるが、現在、コロナウイルス感染予防の為、支援できない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人やご家族様の希望に応じ、納得が得られた医療を受けられるよう支援している。又、その時々々の症状に応じて、ご家族様に報告。何かあればかかりつけ医に相談し、専門医への受診を行い、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居者は入居前のかかりつけ医を継続して受診する事が多く、同町の範囲は職員が受診に同行し対応している。受診に同行する担当者は事前にその方の体調変化などを把握し、主治医に状態を伝達、症状の早期発見と早期対応で重症化を防ぐ関わりで支援している。薬の変更や主治医からの説明はその都度家族へ報告し、適切な医療に繋げるよう努めている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が各ユニットにおり、薬の管理や健康管理面、病院受診の必要性等の相談や助言を受け、職員と協力し合い適切な受診や、看護が支援出来るよう努めている。基本、早め早めの受診に心掛けている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ホームでの生活が継続可能か、入院時の様子や状態観察、病院関係者との細かい情報交換を行い、お互い安心できる関係づくりに努めている。コロナウイルス感染予防の為、入院中の様子を伺いに出向く事は出来ていない。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化し医療的措置が必要となった場合、どこまで対応できるか文章化し、入居時に重要事項についての説明とともに同意を得ている。又、今後予測できる事等、主治医の意見を説明し、早めにご家族様と話し合いを行い、終末期に向けた方針の共有に努めている。当ホームで出来る事、できない事等理解して頂き、他施設についての情報提供を行い、安心して頂けるよう支援してる。	ホームでは医療処置ができない事から、食事の摂取が困難になりつつあるなどの状態変化に応じて家族と相談し、食事形態を工夫しながらホームにおいて対応できる範囲で関わりを持っている。本人の症状や状態に応じホームがどこまで支援ができるかを話し合い、移り住んだ先での暮らしに本人や家族が安心できるよう充分に説明を重ねながら、次のステップに向け支援している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部の研修等あれば、できる限り参加するよう促しているが、コロナウイルス感染予防の為、実施できていない。又、定期的には行っていないが、社内研修や職員が不安に思う時等、その都度、どうすれば良いのか看護師も交え、話す機会を設けている。マニュアルはすぐに確認できるように準備している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年二回の避難訓練を行い、地域の消防団との連携体制できている。近隣のタクシー会社や商店の方々も協力体制をお願いしている。風水害や地震を想定した防災計画は作成している。又、火災を防ぐチェックシートにて、毎日点検を行い、火災等を未然に防ぐ・いざという時の設備不備の確認等、対策に努めている。	ホームでは定期的な避難訓練を実施し、訓練ごとに手順や避難経路を確認している。今回、台風発生による水害を想定し、ホーム建物の2階に全員避難、自家発電の使用や同法人の系列施設より布団を準備し手順を確認、反省点等の振り返りを行い、行政へ協力施設までの移動は負担が大きい旨の相談を行った。防災マニュアルには避難方法を明示し職員間で共通理解を図っている。

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉使いの中にも、親しみを込め、利用者様の状況や人格を尊重した言葉遣いに心掛けている。誇りやプライバシーを大切に、無理のない穏やかな生活が出来るよう言葉かけを工夫し、対応している。	ホームでは職員の言葉遣いに関して常に課題意識を持っており、親しみを込め近い距離感で関わる反面、人生の先輩としての距離感を大切にしたいに関わりながら努めている。外出ができないストレスで入居者自身も感情的になる場面もあるが、入居者の趣味活動や家事への参加等、気分転換を図りながらストレスを溜めこまないケアに努めている。職員は心の状態は言動や態度に出る事を念頭に置き、不適切なケアにならないよう努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	談笑の時間等を利用して、思いを聞き取る場を作り、可能な方には選択をして頂き、自ら希望が困難な方は、日常の会話や行動の中で引き出し、「〇〇しますか？」と表情を見ながら自己決定できるように働きかけている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まりを守りつつ、利用者様の都合を優先しているが、お一人おひとりの希望に添える事は難しい。特にコロナウイルス感染予防の為、外出やご家族との面会も難しく、可能な限り、個々のペースを大切に支援できる様努めている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面や入浴後の整髪は、特にきれいを心がけている。又、時々はお化粧をしたり、散髪は定期的にホーム訪問をお願いしている。美容室へ出掛けたい方は希望に添っている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時にご本人の嗜好・食物アレルギーについてご家族様より聞き取り確認し、日頃の摂取状況にて把握している。又、食事の準備・後片付け等、出来る事はして頂き、無理や不満がないよう、一緒に楽しみながら、ADL低下防止に努め、感謝の言葉も心掛けている。日常会話の中で、食べたい物等聞き取り、献立に反映している。	ホームは居間と食堂が隣接し、入居者が野菜の皮むきや茶碗拭きなどできる家事を職員と一緒にしている。調理の音や香りを日常的に感じ、「おいしく食事を頂く事」にこだわりを持った食卓は、彩や盛り付けにも配慮し、季節の楽しみを感じる事ができるよう工夫している。湯飲み、箸、茶碗は入居者がそれぞれの思い入れがあるものを持ち込んでいる。外出することを自粛している中、「カフェ青葉」と称した喫茶は外出した気分や食の楽しみに繋がっている。

自己	外部	項目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録の活用、食事形態等、個々に合わせた食事を提供し、声掛けや介助を行い、誰がどれだけ摂取されたかいつでも分かる様支援している。カロリー計算は行っていないが、Drより指示があれば、その方に応じた(出来る範囲)食事を提供している。健康状態によっては、水分量の記録も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様の状態に応じて口腔ケアをしている。毎日、業務確認表にてチェックしている。必要に応じて歯科受診(往診)をお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本に、個々の排泄パターンに応じてトイレ誘導。できるだけ綿パンツで対応し、訴えがない方でも排泄パターンをつかみ、失敗なく排泄ができるよう支援している。	ホームでは排泄の自立を目指し、排泄状況や残存機能の評価によってトイレでの排泄に繋げている。一時的にリハビリパンツでの対応へ変更となった入居者も、職員の観察力や丁寧な関わりによって布下着へと戻った事例が多くある。排泄の自立によってその方らしい暮らしの実現に繋げ、理念の実践が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分補給や、十時のお茶時の牛乳や豆乳を提供。毎日の体操等を行い取り組んでいる。野菜ジュースの提供や状況に応じて主治医に相談している。チェックシートにて排便の確認・便の有無を把握している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、お一人おひとりのタイミングに合わせて希望に応じている。その日の体調に考慮し、限られた時間の中でゆっくりと個別に対応し、コミュニケーションを図りながら、無理のないよう個々に添った支援に努めている。	入浴日の設定はあるが、入居者の体調や心身の状態に応じて入浴日を変更するなど柔軟に対応している。職員は入居者の能力に応じた介助を行い、できることは見守りに対応、自立支援に努めている。入居者は湯の中で職員との会話を楽しんだり、ひとりでゆっくり寛ぎながら時間を過ごすなど、それぞれの入浴方法により入浴を楽しめるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況や希望に応じている。日中は殆どの方がリビングで過ごされる方が多く、昼食後より休む時間を取り入れている。希望を伺い個々に合わせ、安心したゆっくりとした時間を提供。夜間の安眠を妨げない程度の休息をとって頂き、身体の負担軽減に努めている。就寝時の寝具の調節、居室の温度調節をし、必要に応じてポータブルトイレの設置(行きたい時にいつでも行ける)。安眠できる様努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	少しの変化に気付き、早め早めの受診に心掛けている。薬の変更や臨時薬がある時は、主治医や薬剤師の指導のもと、記録や情報交換、周知徹底を行い把握している。職員は誤薬がない様二重チェックしている。薬の説明書(副作用)等、いつでも確認できる様に個々のファイルに綴じ、理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来る事、出来ない事を理解し、気分転換に繋げたレクリエーション、得意な事を活かしたお手伝い等、役割や出来た時の喜びを共に共有し、張り合いや楽しみのある生活を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染予防の為、外出支援が難しいが、地域のコロナ状況を見ながら、感染対策を徹底し、近場のドライブ・敷地内散歩・外気浴・ホーム下でのお花見等、出来る範囲で支援している。	現在はコロナ渦で積極的な外出が困難な状況であるが、職員は感染症の拡大状況や本人のストレスを確認しながら、ホームの行事などに工夫を凝らし支援している。できる限り外の空気を感じる事ができる機会を提供したいと考え、現在は車中から外を眺めたり、趣味の道具を準備したりと入居者の気分転換を図っている。ホームはこれまで月1回買い物の日を設定し、手回り品を自分で選ぶ行事の企画もあり、今後、タイミングを見て再開する予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの方が金銭管理は難しく、ご家族様の同意の上、ホームで管理している。必要な物や希望があれば、ご家族様に相談・報告をして購入できる様支援している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ支援している。手紙のやり取りは殆どないが、電話での会話はできている。コロナウイルス感染予防の為、面会の制限もあり、ご家族様よりホームに用事で電話があった時等は、できるだけお声を聞いたり、聞いて頂いたりしている。又、ホームのお便りでの近況報告により、遠く離れたご家族様からの電話・贈り物等届いている。敬老の日や母の日は、事前にご家族様から利用者様へメッセージカードお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、季節の花や植木等で季節感を出し、リビングには、利用者様と一緒に制作した、四季感のある折り紙や飾り付け。台所から食事作りの臭い等、生活感や季節感を採り入れ、明るく刺激のある話題を提供。適切な温度と湿度・換気、居心地よく過ごして頂けるよう、笑顔のある雰囲気づくりに工夫している。	清潔感が保たれた共用空間は木製の家具や、温かみのある色調で、入居者は自室と共用空間を思うままに行き来し、居心地のよい場所で穏やかに過ごしている。入居者の作品や壁面飾りは職員によって丁寧に飾り付けが施され、入居者や職員と共に住み慣れた街並みを眼下に眺め、会話を楽しめる共用空間が準備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室でお独りになる事はできますが、出来るだけお独りでこもらない様、リビングで皆さんと一緒に談笑やTV視聴等、廊下ソファ等で思い思い過ごしておられる。お互い気の合う方の傍にいたり、トラブルにならない様、座られる場所を考慮し工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者様とご家族様が相談され、好みの家具や馴染みの物等設置されている。又、ご家族様の写真や思い出の写真・メッセージカード・色紙等を飾り、ご本人が安心して居心地よく過ごせる様、ご家族様を身近に感じて頂けるよう工夫している。	居室は入居者の介護の動線に配慮するとともに、本人が大切にしてきた手回り品、家具などの持ち込みがある。壁面には家族との写真や母の日に送られた色紙が飾られ、本人が不安を感じないよう落ち着いた空間づくりができています。家族と共に読書や作品の道具が準備され、その方がこれまで大事にしてきた生活を入居後も継続でき、その方が居心地がよく暮らせるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下の手摺り、ベッド手摺り等調節し、不安や危険をなるべく排除し、段差なく自立した生活が安全に出来、残存能力を活かした生活リハ、現状維持が保てるよう支援に努めている。各居室にプレートを掲げ、トイレ等分かりやすい目印を貼付け、個々の力を活かし安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		